

会長選挙に関する告示

平成30年4月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

先に告示した「役職者の互選に関する告示」に基づき、会長立候補者について以下のとおり告示します。

<会長選挙について>

立候補者が1名のため、役職者の互選規程第6条（1）により無投票とし、立候補者石本淳也氏（熊本支部）を会長内定者とします。

また、同条（2）により藤野裕子氏（福岡支部）、宮崎則男氏（新潟支部）の2名を副会長内定者とします。

<備考>

役職者の互選規程

（選考方法）

第6条 理事予定者は、役職選考会において、次の各号のとおり役職候補者を選考する。

（1） 会長の選考は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最多得票者を次期会長候補（以下「会長内定者」という。）とする。ただし、得票数が同数の場合は、選挙管理委員会が抽選で決定する。立候補者が1人の場合は無投票とする。

（2） 副会長の選考は、会長立候補者が立候補時に3名以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、公示する。会長内定に伴い次期副会長候補（以下「副会長内定者」という。）とする。